

## 平成27年度 第4回 明石市子ども・子育て会議 議事録

日 時: 平成28年2月21日(日) 10:00～

場 所: 明石市役所議会棟2階 大会議室

### 1 会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 教育・保育施設の「利用定員」の変更について

3. 報告事項

(1) 「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」(案)に係るパブリックコメントの結果及び同基本計画(案)の修正について

(2) 保育所、幼稚園等の第2子以降の保育料の完全無料化について

(3) 待機児童解消に向けた緊急対策について

(4) 母子生活支援施設「明石市立さざなみ園」の活用について

4. その他

5. 閉会

### 2 出席者

委員

伊藤会長 森田副会長 大川(昌)委員 田中委員 中澤委員 葭岡委員 大川(福)委員  
大西委員 神尾委員 小林委員 櫻井委員 末永委員 高岸委員 多胡委員  
中垣委員 藤井委員 本谷委員 山下委員

関係部署

こども未来部

佐野子育て支援担当部長兼子育て支援課長 藤城待機児童緊急対策室長

今村運営担当課長 鈴木利用担当課長 原田待機児童緊急対策室課長

澤田主幹兼幼児教育担当係長 秦主幹兼保育担当係長 田島利用担当係長

教育委員会

大西次長 田村学校管理課長 永田学校教育課長 藤田育成担当課長

事務局

前田こども未来部長 石田こども育成室長 池田企画担当課長

福本主幹兼幼保連携担当係長 足立企画担当係長 城内事務職員

### 3 議事内容

#### 1. 開会

(あいさつ)

(待機児童緊急対策室設置の報告)

(会議成立の報告及び資料確認)

#### 2. 議事

##### (1) 教育・保育施設の「利用定員」の変更について

会長：それでは、次第の2番目の議事に移る。お手元に資料1をご用意いただきたい。

昨年10月に開催した第2回の会議で待機児童の解消に向け来年度新設する保育所の利用定員についてご確認をいただいたが、改めて、利用定員の変更があった。これについては、子ども・子育て支援法の規定により必ず会議の議を得なければならない事になっているので、各委員から意見をいただきたい。

では、資料1に基づき、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご意見・ご質問をお願いします。

委員：資料1や今の説明内容を聞いても、なぜ利用定員を変更する必要があるのか、よく分からない。例えば、変更のあるみつばこども園以外にも保育所の新設など利用定員の変更があるような記載が資料にはあるが、詳細な情報がない。利用定員の変更ということで、法律に基づき意見聴取をする必要があるとのことだが、変更をする意味が理解できないと各委員は意見を述べることができない。利用定員を変更する理由、それによる効果・成果、事業計画で記載した量の見込みや確保方策はどのように変わるのかなど、情報が不足しているのではないか。

関係部署：みつばこども園以外の利用定員の変更については、平成27年度第2回の会議にてご案内をしたため、記載しなかった。今回ご案内した以外の施設の利用定員の変更は2・3号認定の増員であり、待機児童の解消に資するものと考えている。

委員：他の資料にも言えることであるが、子どもの認定の区分など、傍聴に来られている一般の方も含めて知識が浅い方には分からない用語もある。これまでの会議の経緯を知らない方もいるだろう。それらに配慮した記載があれば、より資料も分かりやすくなると思う。

会長：新しく委員に就任された方もいるので、今後は、より記載が丁寧な資料の作成を事務局には心掛けていただきたい。

先ほど、利用定員の変更について委員から指摘があった件だが、平成28年4月1日における施設・事業者の利用定員数の全体的な数値について、変更前後の事由や内訳も含めてもう少し事務局から説明をお願いしたい。

関係部署：1号認定の数値であるが、現在、私立幼稚園である牧羊幼稚園や錦江幼稚園が新たに本年4月から子ども・子育て支援新制度に移行するため、2園の定員分は増加する。2・3号認定の数値については、本年4月に第二なすみ保育所が新設され、また、市立二見保育所・幼稚園を一体として認定こども園化した二見こども園が開園することによる定員増もあるため、総数が増加している。

- 委員：少なくとも、そのような理解ができるように資料を作成して欲しい。それと、1号認定の定員増については、これまで私学助成を受けていた私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行しただけであり、実質的な市全体の教育・保育枠はこれまでと変わっていないはずである。単純に資料の数値だけを見ると、教育・保育の枠が広がったと誤解されてしまうので、その点も明記し、法律に基づいて意見聴取するならば、その意味を各委員がしっかり理解できるように努めて欲しい。
- 会長：ご要望ということである。次回から、事務局には心掛けて欲しい。  
他にご意見はないようなので、次第の3番目の報告事項に移る。

### 3. 報告事項

#### (1) 明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果及び同基本計画（案）の修正について

- 会長：お手元に資料2-①、資料2-②、資料2-③をご用意いただきたい。

12月の会議で事務局から報告があった「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画（案）」について、平成27年12月24日から平成28年1月29日までパブリックコメントの募集があった。

この度は、そこでいただいた意見の概要や意見に対する市の考え方について事務局がまとめているので、不明な点についてご意見をいただきたい。また、事務局から提案があった再構築基本計画の案について、パブリックコメントや前回会議での各委員からの意見を踏まえて追加・修正を行っているようなので、それらの内容についてもご意見をいただきたい。

それでは事務局より、資料2-①～③について説明をお願いします。

(事務局より説明)

- 会長：事務局から説明のあった内容のうち、まずは資料2-①の「1 意見募集の結果」及び資料2-②「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画（案）への意見募集の結果について」に記載のあるパブリックコメントの結果に関することについてご質問をいただきたい。

- 委員：明石市の就学前教育・保育の質の向上及び受入枠の拡大のため、民間活力を積極的に活用することについて、もう一度確認したい。

明石市立保育所・幼稚園は明石市の就学前教育・保育を先導してきたと思っているが、資料2-②の5頁の記載で、「市立施設の良さを継承するとともに、良質な教育・保育を実施できる民間事業者を選定したい」とある。保護者や市民にとっては、やはり市立施設には安心感がある。民間事業者に任せていくことは仕方ないとも思うが、充実した教育・保育が市として実施していけるのか。

- 会長：事務局への質問ということであるが、他の委員の間でも、市立と私立のそれぞれの良さについて議論をしていただけたらと思う。まずは、事務局から回答をお願いします。

- 事務局：これまで市立施設が担ってきた役割について、特に幼稚園は市立が多く、多大な部分を担ってきたが、保育所については、既に私立施設数がかかなり多くなっている事をまずご理解いただきたい。

市立施設の良さを残しつつどのように民間移管するかは、他市事例の調査を進めているところではあるが、例えば移管先の法人の種類・基準を検討する組織を立ち

上げていたり、移管先の法人と「公私連携」という形で協定を締結し、公立の良さを継承しようとしている事例もある。一方で、私立施設も法律に従って長年に渡って教育・保育を実施してきた実績があり、独自の良さもある。保護者の方にとっては、そのニーズに応じて施設を選ぶ選択肢が増えることは有意義であると考えている。

委員：民間事業者の立場から申し上げたい。今、国では2020年に大学入試改革を実施し、その中では思考力、表現力、判断力を重要視するという方針を打ち出しているなか、3歳児以上の教育・保育は非常に重要であると考えている。私立保育所では乳児から取り組んでいる所もあり、運営する認定こども園においても保育所・幼稚園と変わりなく教育・保育を実施している。そのような中で、保育士が職場で意欲を持てる事が大事ではないかと思う。私立施設の良さは、職員の思いが実現・反映しやすい職場を作りやすい事にあり、それは職員の質の向上にもつながる。子ども達の選択肢が増えるのも良い事であると思うし、これらを含めて上手く民間活力を利用して欲しい。

委員：パブリックコメントの結果を見て、一般的に公立保育所から私立保育所に移管することで保育内容や保育の質が落ちるといった心配がある、信用がないことに驚いた。私立保育所の保育内容がもっと周知され、受け入れられるように努力していく必要があると感じている。最近はやっと気になる子どもが増えてきており、母親も子育てに戸惑いがあるのを見て取れるが、保育所は統合保育の点でも、子どもの環境を変える事なく生活の流れの中で課題を見つけ、ごく自然に改善していける良さがある。私立保育所は一般的には信用がないと思われるなかで、そういった部分にも注目してきめ細やかに取り組んでいくことで、保護者の方の期待に応えていきたい。

委員：市立幼稚園の預り保育について、委託を受けて実施している立場から申し上げる。市の施設を使用しており、何か問題が起きた時は市に相談しているが、民間の良さを活かした方法をとって良いと言われており、運営に融通が利いている。民間移管とは規模が違う事とは思いますが、民間運営の良い事例であると思う。

委員：この度のパブリックコメントでは276件という非常に多くの意見提出があり、その中でも「5 再構築の進め方について」、182件の意見が提出されている状況である。これらの意見のうち、同様の趣旨の意見は集約され、[資料②-2](#)のように取りまとめられたと思うが、保護者の不安感が読み取れないような形になっており、非常に残念である。

また、意見に対して市の考え方が記載されているが、果たして意見への回答になっているのか疑問に思っている。例えば、[資料②-2](#)の4頁の⑤に幼児教育の今後を心配する声が多くある。回答では、市立施設と私立施設が連携・協力し取り組んでいくとあるが、これは非常に大きな事であり、具体的な構想があるのか懸念している。それから、6頁の①の市の考え方で認定こども園の良さを記載しているが、単純に子どもが一緒になるだけでこのように育つと本当に考えているのか。6頁の②の市の考え方についても同様で、ただ集まれば保護者が仲良くなるという趣旨にとられかねない。[資料②-3](#)の基本計画案の5頁、(5)に記載されているように保護者や子どもをつなげていくにあたってはまず教員等の役割が極めて重要であり、その点で幼稚園では降園前に保護者には今日の教育の目的を伝えて保護者の理解を得ながら幼児教育を進めている。このような取組なくして、教育は担えない。

また、園の規模・状況に応じて工夫をしつつ、保護者・地域住民の方とも連携し

て幼児教育を実施しているの、単に小規模園であるということを将来的な廃園・民間移管の理由にしてはいけない。今後、保護者や地域住民の方に説明するにあたっては、こうした明石市の幼児教育の歴史的経緯を踏まえつつ、再構築の必要性を説明しなくてはならない。

会長：今のご意見は、資料②-3の5頁の記載内容について、小規模な市立幼稚園での幼児教育に対する認識が誤まっているのではないかと、そして、その誤まった認識に基づいて再構築計画の説明を進めてはいけないということだと思ふ。

委員：資料②-3の保育所・幼稚園における公立と私立の連携についての記載であるが、保育所・認定こども園については明石保育協会のなかに公私立が所属し関係性を持つてゐるが、市立幼稚園と私立幼稚園に現状ではそのような関係性はない。これは、民間活力を導入するにあたって今後市が取り組むべき事だと思ふ。是非、連携して合同研修を実施して欲しい。

また、園を運営するにあたっては利用者の意見を踏まえる必要があるのも確かである。例えば、待機児童の多い大久保地区で山手幼稚園や大久保幼稚園で空き教室がない中で、駅からアクセスの良い大久保南幼稚園でなぜ預り保育を実施できるほど空き教室ができる状況になってしまったのか。地域の多くの子どもが加古川市や神戸市の私立施設に入園しているからである。市立幼稚園が努力して教育環境を整えようとしても、他市に明石市の子どもを任せられる状況になってしまうのはどうか。パブリックコメントの結果にどれだけ明石市民のニーズが反映されているかわからないが、私立施設を望む方も実際には多くいると思ふし、明石市の中で子ども達を育てる事ができる環境を作ってあげるべきである。

認定こども園については、長時間児の保護者と短時間児の保護者が園行事を通じて円滑に交流できている。子どもは、もちろん認定区分の違いを気にすることもなく育ち合せており、保護者同士もお互いの生活の違いを理解できている。認定こども園は保護者・子どもにとって良い制度である。また、認定こども園には子育て支援機能の設置が義務付けられることから地域に根差した教育・保育ができると考えている。

委員：市立施設と私立施設を比較した議論が進んでいるが、個人的には私立施設には伸び代があると思つてゐる。営利目的の部分もあるとは思ふが、教育・保育環境を良くしていこうという職員の意欲的な部分がより見られるように感じられ、民間活力を積極的に活用することは正解ではないかと思つてゐる。

ただ、資料②-3の4頁に記載されている特別支援教育については、設置箇所を増やしていくだけでなく、そこに従事する職員の質が非常に重要になってくる。その点で、資料②-2の4頁、⑤に記載されているような、幼稚園と保育所、また、市立施設と私立施設の合同研修はどのくらいの頻度で現状では行われているのかをまず教えて欲しい。また、発達支援に関しては、明石市立発達支援センターがあるが、発達支援センターと幼稚園・保育所の連携や研修は現状ではどうなっているのか教えて欲しい。

委員：私も公私立施設の合同研修の状況と今後の方向性を伺いたいが、結局のところ、市立施設と私立施設のそれぞれに良さがあり、一方で親が園を選ぶ基準はそれぞれである。これまでの議論は経営者の感覚に基づくものなので、保護者感覚でニーズも調べる必要があると思ふ。

関係部署：市立発達支援センターとの連携については、市立・私立問わず発達面で気になる子どもの相談窓口として紹介しているほか、「おひさま研修会・おひさま訪問」

という形で臨床心理士等に助言を頂いている。おひさま研修については、市立保育所と近隣の私立保育所も交え、平成25年度から合同で事例研修を行っている。

公立保育所と私立保育所との合同研修であるが、明石保育協会に市立・私立ともに所属していることから一緒に話し合うことも多く、保育協会主催の研修会を以前から実施しているほか、平成25年度からは市立保育所における公開保育について私立保育所にご案内し、今年度は延べ110名程度参加があった。そこでは、民間事業者の意見も踏まえるほか、外部講師を招いて、参加のあった各園の保育状況によって助言を頂き、市立・私立と一緒に学んでいる。それをきっかけに、私立保育所が独自で外部講師を招いて研修を行っているようであり、市立・私立施設のそれぞれが保育の質の向上をめざし、取り組んでいる。

市立施設が担うべき部分もあると思うが、私立保育所も、その特徴や環境整備の利点を上手く活かして保育を実施している。今後もこのような形でやっていきたい。

関係部署：市立幼稚園では市から順番に研究実施園の指定を受け、地域の実情や子ども達の状況に合わせた教育・保育目標の立案・達成に向け、2年間をかけて研究を積み重ねていく。その成果は年2回の研究会で発表する。その過程ではどのような教育が子どもたちに望ましいのか、その方向性を外部講師から助言いただき、実証していく事例研究会も毎月実施し積み重ねている。それらの取組により職員の共通理解や質の向上を図っている。研究の成果については、とりまとめたものを当日資料として各研究会の参加者や関係機関等に配布するとともに、最終的な研究成果の発表にあたっては市立・私立保育所に開催を案内し、これらにより幼児教育の先進的な役割を果たしていると考えている。

今後は、市立・私立幼稚園の研修会など、積極的に検討していきたい。

委員：これまでの議論から言える事は、市立施設・私立施設のどちらが良いという話ではないという事である。それぞれの保育所・幼稚園・認定こども園で子どものために取り組んでおり、それぞれに良さがある。ただ、私立施設が増えていくという方向性の中では行政の役割は何かという事が大事であり、私はそれが市内の私立施設を包括的に先導していく役割であると思っている。小学校には市立・私立や施設の種類の問わず別々の環境で育った子どもが入学してくることから、毎年5・6月は小学校の先生は戸惑っている。その点で、先ほどの議論にあるように、市立と私立が一緒になって資質向上を目指す事が大事であろうと思う。

委員：資料2-②について、276件の意見について市の意見が整理されているのは分かるが、意見を提案された市民にとっては、自分の意見が計画の中に反映されているのかどうかも気になるところである。パブリックコメントの結果を市のホームページ等も含めて公表する場合は、反映状況も含めて整理をしておく必要がある。兵庫県のパブリックコメントの公表の仕方を参考にしてみたい。

会長：ありがとうございました。先ほどの事務局からの説明でも触れられていた事であるが、パブリックコメントの中で再構築実施園名の公表時期が早すぎるのではないかとのご意見があった。この点についても各委員からご意見をいただきたい。

委員：私の子どもは私立保育所に通っているが、近隣の市立幼稚園出身の方からは市立幼稚園を存続して欲しいという声もあり、今、利用している方や市民にとっては、その施設の良さなど、色々な思いがある。市立・私立、幼稚園・保育所のどちらが良いかではなく、計画を進めていくにあたってはとりわけ慎重さを心がけて欲しい。特に認定こども園に関しては、生活スタイルの違う子ども達が同じ場所で生活

するという事で子どもの育ちにも影響があり、自分の実体験として保護者同士も交流し、つながりを持つ事で子どもや子育てに対する見方も変わってくる。子ども・保護者のどちらもが育っていけるようにするためにも、認定こども園に移行する過程をより慎重にして欲しい。

委員：具体的な園名だけを公表してしまうとその情報だけがひとり歩きし、自分の子どもにとってはどこの園を選択する事がよいのかなど、保護者を不安にさせるだけである。情報を受け取る側の気持ちをくみ取って、まずはきめ細やかな説明をお願いしたい。

会長：それでは、議論を次に進めたい。資料2-①の「2 明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画（案）の修正について」及び資料2-③「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画（案）」に関して、既にこれまでの議論でも触れられているが改めてご意見を伺いたい。

再構築基本計画（案）の大枠については、前回の会議でも各委員にご確認いただいている事かと思うが、今回提示された資料の中では、前回の会議における議論やパブリックコメントの結果を受けて内容を修正したとのことである。ご意見をよろしく願います。

委員：5頁の（5）教員等の資質向上に関して、効果的、効率的な研修を実施し、必要な職員体制の充実を図るとあるが、市のホームページを見ると、最近になって臨時保育士の募集がよく掲載されており、職員体制の充実のために臨時保育士で補っている印象がある。長く働きたいという方もいると思われる中で、現状では正規保育士より臨時保育士の方が多く、これだけ募集をしている状況を考えると離職率も高いと思うが、今後も体制の充実にあたっては臨時保育士の雇用で対応するのか。それとも、財源の課題もあると思うが、少しずつでも正規保育士を増やしていくのか、方向性を教えて欲しい。

事務局：ご指摘のとおり、現状では臨時保育士の割合が高まっている。再構築計画を推進していく中において、市立保育所を集約するなかで保育士の正規率を上げて、体制の充実化を図っていききたい。

委員：明石市では、現在の2,000人の市職員の総数を減らして行政サービスを維持するという方針があったかと記憶しているが、その中で正規保育士の職員数を少しずつ増やしていきたいという方向性はありがたい。是非とも臨時保育士で補うのではなく、末永く働ける環境づくりを前向きにお願いしたい。

委員：5頁（4）地域の子育て支援の充実について、下から2行目に「在宅で子育てを行っている家庭でも」とあるが、このような家庭こそ支援が必要であるという趣旨から「在宅で子育てを行っている家庭が」という表現に改めた方が、在宅で子育てをしている家庭の気持ちに沿う事になると思う。

会長：事務局には、ご指摘のとおり修正をお願いします。

委員：5頁（6）就学前教育・保育施設と小学校との連携の強化について、計画では10年後には小学校区の中に連携する市立幼稚園がなくなる地区があるが、これでは連携が弱くなってしまわないか。特別支援教育については、地域や保護者の方から非常に評価を得ており、今後、市立が担うべき部分であると事務局からの報告にあったが、特別支援教育に関しては特に従事する職員の資質が重要であり、小学校との接続においても重要な役割を担っている。20年後には市立施設を認定こども園に集約するとあるが、各小学校区に市立認定こども園を整備するとともに、3～5歳児対応の幼稚園型認定こども園として整備することも検討して欲しい。

委員：特別支援教育が必要な子どもの、小学校への接続等については私も心配しているところである。小学校と私立幼稚園がどのように連携していけばいいのか。また、小学校における介助員の配置状況を見ても、その必要性から体制強化を図るという方針はずっとあるが、一向に実現されていない。現状でも職員体制の関係で市立幼稚園の通級教室を子ども達が十分に利用できていないと思うが、本当に必要な職員を確保できるのか、行政間でしっかりと調整をして欲しい。

会長：必要な職員の確保はご要望ということである。市立就学前施設から小学校への接続について、将来展望に関する質問があったが、事務局から説明をお願いします。

事務局：就学前施設と小学校との接続については、小学校の施設に慣れるということと、小学校の45分間の授業に慣れていく子ども達の成長の部分という2つのアプローチがあると考えている。そもそも地域の園に通う子どもがそのまま地域の小学校に就学するということが、市立幼稚園に通園する子どもが多い中では当然であったが、全国的にも公立幼稚園の就園率が低下している中で、1小学校区に1公立幼稚園が必ずある明石市の状況は稀な事例である。明石市においても、小学校に就学する子どもの半分以上が既に市立幼稚園からではないという状況の中で、これまでどおりの小学校への接続体制が良いとは考えていない。他市ではどのような小学校への接続の仕組みがあるのか事例調査を進めつつ、地域や保護者の方とも相談しながら小学校への接続の手法について検討していきたい。

委員：事務局からの説明は理解できたが、今でも十分な体制でない中で、連携を「強化」という表現で良いのか、もう少し検討して欲しい。

委員：高齢者や障がい者も含め、子どもについても相談支援体制をどのように構築していくかが課題になってきていると思う。子どもに関する保護者や現場の保育士の心配事を包括的に把握できるような、子どもに関する相談支援体制やネットワークの構築に関する明記も必要ではないか。

あと、計画の構成について、冒頭に計画の概要があり、次に現状と課題を明らかにし、それに対応する方向性を提示し、まとめにつなげていく流れが一般的ではないかと思うが、再構築基本計画案では課題に対応する方向性が課題に先行して記載されており、冒頭から読み進めると少し違和感を感じる。現状と課題の部分があくまで参考資料なのであれば、本編と参考資料を明確に区別するページがあった方が読みやすいのではないかと思う。

会長：事務局には検討していただきたい。ここまで各委員から出た意見については、事務局にはできる限り反映して欲しいとお願いしておく。

それでは、次の報告事項に移る。

## (2) 保育所、幼稚園等の第2子以降の保育料の完全無料化について

会長：お手元に資料3をご用意いただきたい。それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：ありがとうございました。各委員からご意見をお願いします。

委員：事務局の説明にあるように人口が増えていけばいいと思う。ただ、昨日のテレビ番組で、幅広く子ども・子育て施策を推進することで人口増が見込めるという紹介もされていたが、保育料の無償化は財源確保が厳しく実施は難しいとあった。一度無償化にしてしまうと財源が不足した時はどうなるのか。その場合は、また保

育料を取るのか。

関係部署：明石市では現在も人口増に伴って地方交付税が増加しており、また財源も確保されているため、引き続き人口増の取り組みを進めていくことで、保育料の無償化を継続していきたいと考えている。

委員：利用者にとっては非常に良い提案だとは思いますが、現場で働く保育士は不足しているため、人員確保のための取り組みも合わせて考えてほしい。

会長：要望ということでぜひお願いしたいと思う。

委員：保育料の無償化は決定事項であり、この場で意見を述べても変わらないということか。

関係部署：今は保育料の無償化を実施するにあたっての予算案を3月議会で提案している段階であり、市議会で承認を受け平成28年度予算として成立したら決定となる。

委員：トリプルスリーという目標は良い考えだと思う。中学校卒業まで医療費が無料ということもあり、現在でも他市から多くのご家庭が明石市に転入しているが、第2子からの保育料の無償化が実施されると、転入する家庭はさらに増加するとは思いますが、ただ、心配していることが、子どもが保育料の無償化の対象となる年齢でなくなったら、また明石市から転出する家庭が出てくるのではないかと疑問を感じている。

委員：待機児童の解消に向けて緊急的に取り組む組織が設置され、また保育料を無償化するということが、明石市の先進的な取組については喜ばしく思っている。しかし、財源面については懸念しており、財源を職員の人件費の削減により主に確保するということがあれば、職員のモチベーションにも影響するのではないかと。施策の内容自体は良いが、将来的に考えても財源等の問題は必ず出てくるであろうし、なにかの犠牲なしでは成立しないという事にはならないよう、取組んで欲しい。

### (3) 待機児童解消に向けた緊急対策について

### (4) 母子生活支援施設「明石市立さざなみ園」の活用について

会長：お手元に資料4と資料5をご用意いただきたい。

会議の残り時間との兼ね合いもあるので、報告事項の3番目と4番目についてはまとめて事務局から説明してもらい、各委員からのご意見についてもまとめて頂戴するようにしたい。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：では、ご意見ををお願いします。

委員：人口の増加を見越して保育所の定員枠を拡充することは良いと思うが、その子ども達が小学校に就学して以降の放課後児童クラブなどでの対応は考えられているのか。

委員：同じく待機児童解消に向けた緊急対策について、現在ある事業計画との関係を常に意識をしながら資料作成や説明をお願いしたい。市立就学前施設の再構築計画では財政健全化の意識が強い一方で、他市のようにビルの空き室を活用した小規模保育や事業所内保育を推進し計画的に待機児童を減らすのではなく、保育所を多く新設していくということは、将来の子どもの数の推移を踏まえて本当に適切であるのか判断しなければならない。そうしなければ、数年先には新設した施設も無用の長物になり課題も発生すると思うので、よく検討して欲しい。

また、緊急対策にあたっての私立保育所整備に係る法人の負担割合を8分の1に軽減したと資料4に記載されているが、これは本当に適切なのか。数年前に県内のある市で法人の負担割合を軽減するために市が補助を多く出したという事があったが、補助割合の上限を超えていたため、児童福祉法に違反することとなった。それらを踏まえ、判断を適切にさせていただきたいと思う。

委員：母子生活支援施設「明石市立さざなみ園」に関する資料5における、(3)その他実施が考えられる事業のうち、①ショートステイ・トワイライトステイ事業について、宿泊を伴う一時預かりをした場合の対応をもう少し詳しく説明いただきたい。

同じく②子育て電話相談事業について、記載の表現によると夜間・休日と日中の電話相談先は別という解釈で良いのか。

また、さざなみ園の移管先候補団体として立正学園しか記載されていないが、これで決定ということか。

会長：資料4待機児童解消に向けた緊急対策に関して、その後の学童保育の受入枠を懸念するご質問と、資料5さざなみ園の活用について詳細を確認したいというご質問が各委員から出た。それぞれ、事務局から説明をお願いする。

関係部署：放課後児童クラブの利用者数は年間約200名ずつ増加している。この事業を計画的かつ円滑に実施していくために、子ども・子育て支援事業計画にも記載しているように、民間事業者の参入も検討していかなければならないと思っている。

委員：放課後児童健全育成事業については、認定こども園も事業実施主体に含まれており、バスによる送迎加算も受けられることから小学校までの送迎も可能と考えているので、民間事業者の参入を検討する際には認定こども園も視野に入れてはどうかと思っている。

会長：続いて、さざなみ園に関連した質問について説明をお願いする。

関係部署：宿泊を伴う一時預かりを実施した場合の児童の通学について、現在は市外の施設を利用していることから学校に通えず休まざるを得ない場合もあるため、それを解消したいと考えている。立正学園は公募型プロポーザル方式により移管先候補団体として選定しているが、立正学園からは、市内の学校であれば学園が児童を送迎するといった事業提案があり、これにより休まずに学校に通えるようになる。

また、子育て電話相談事業については、日中は子育て支援課で子育て相談や家庭児童相談を実施しているため、子育て支援課に電話が繋がらない夜間や休日・年末年始等の時間帯について児童養護施設に委託・対応していただき、緊急な場合は休日であっても互いに連携をとりながら実施していきたいと考えている。

委員：児童養護施設へ電話相談するのは夜間と休日・年末年始のみということなのか。

関係部署：委員のご理解のとおり、児童養護施設では夜間・休日等のみの相談対応を想定し、予算案を作成した。今後については、相談・支援機関をさらに増やすことも検討する余地があると思う。

委員：さざなみ園は、平成29年3月下旬より児童の受入れを開始するとなっている。事業の開始に際しては、校長会への説明など、学校側が早々に体制を準備できるよう連携しながら取組んで欲しい。

関係部署：現状としては、小学校長会と中学校長会では一度説明しており、該当する地域の小・中学校については校長・教頭を含め更に説明している。また、小学校区における地域の自治会等にも一度説明しているが、もう少し具体的に工事時期が確定すれば再度PTAを含めた自治会向けの説明会を開催する予定である。

会 長：時間が予定より遅れているので、次で意見・発言は最後とする。

関係部署：待機児童解消に向けた緊急対策に係る法人負担割合の上限についてご意見をいただいたので補足する。児童福祉法上の施設整備に係る補助割合の上限を確認したところ、国が示しているQ&Aでは、補助割合は事業費の4分の3とする上限はあるが、市町村や都道府県がおこなう単独補助事業を活用し補助金額に上乗せすることを否定しないとあるため、法令に違反していないと認識している。今後、国や県に確認を行う。

会 長：では、次第の4番目、その他に移る。

#### 4. その他

会 長：諸々の連絡事項の前に放課後児童クラブの事で委員から質問があるようなので、お願いする。

委 員：放課後児童クラブの件について、何点か教えていただきたい。

3月議会の本会議において表明された泉市長の市政方針の中で、指導員の安定的な確保のため、処遇改善を実施することが明記された。放課後児童健全育成事業は平成15年4月から始まったが、そのようなことを市長が明言したのは初めてのことである。今後、放課後児童クラブの担当課としては、指導員の安定的な確保のために、年収ベースではどれくらいの処遇改善を検討しているのかを教えて欲しい。放課後児童クラブ運営委員会の前回の事務連絡会にて、指導員の時給を10%アップすることが提示されたが、市政方針で表明した処遇改善の具体案がこの数字なのか、それとも担当課としてもう少し改善を検討しているのか。そもそも、3月議会で平成28年度予算案が承認されていないなか、なぜ具体的に数字が提示されたのかも教えほしい。

また、同じく運営委員会の事務連絡会において、常勤指導員を各クラブに1名ずつ配置するとあったが、平成28年度予算案の説明資料の中で記載のあった主任指導員を、常勤指導員として各クラブに配置し欠員を補充するという考え方なのか教えて欲しい。

関係部署：指導員の処遇改善の件について、現在は指導員の安定的な確保が困難な状況であるため、処遇改善に必要な経費を平成28年度予算に計上している。雇用主である運営委員会が時間給等についても決定するため、具体的な数字については回答できない。

また、常勤指導員については年度末には30名近くが欠員となる見込みであるが、欠員補充についても運営委員会で指導員を常勤とするのかパートとするのか決定している。ただ、明石市としては平成27年4月から国の省令に基づき指導員の配置基準を定めたため、基準に基づき各クラブで指導員を配置するよう、お願いしている。

委 員：常勤指導員を1名ずつ配置するかどうかについては、運営委員会に判断を任せるという理解で良いのか。また、事務連絡会で提示された指導員の処遇改善についても具体的な数字は行政側から提示していないということなのか。

関係部署：指導員の処遇改善に係る具体的な数字については、委託料を積算するなかで見込んでいるが、運営委員会で決定する。

委 員：回答いただき感謝する。

会 長：ありがとうございました。それでは、事務局から今後の予定について事務連絡をお願いする。

(事務局からの連絡事項のため省略)

## 5. 閉会